

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁決・決定年月日	備 考
								裁決・決定内容	
—	H27.4.2	H23年からH26年現在まで, 特定市営住宅の入居された部屋番号と入居日のわかるすべての文書, 各部屋毎の入居時賃料と敷金額	非公開	1号(個人情報)	—	住宅都市局 住宅部住宅 管理課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
—	H27.4.2	H23年からH26年現在まで, 特定市営住宅の退去届がだされた部屋番号と退去届のすべてと退去時補修指示書兼退去時精算書のすべて	非公開	1号(個人情報)	—	住宅都市局 住宅部住宅 管理課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
—	H27.4.2	H26年11月第3回福岡市営住宅入居者募集案内で行った特定市営住宅の募集の部屋番号	非公開	1号(個人情報)	—	住宅都市局 住宅部住宅 管理課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
—	H27.4.2	H23年からH26年現在まで, 特定市営住宅の入居された部屋番号と入居日のわかるすべての文書, 各部屋毎の入居時賃料と敷金額	非公開	1号(個人情報)	—	福岡市住宅 供給公社総 務課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
—	H27.4.2	H23年からH26年現在まで, 特定市営住宅の退去届がだされた部屋番号と退去届のすべてと退去時補修指示書兼退去時精算書のすべて	非公開	1号(個人情報)	—	福岡市住宅 供給公社総 務課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
—	H27.4.2	H26年11月第3回福岡市営住宅入居者募集案内で行った特定市営住宅の募集の部屋番号	非公開	1号(個人情報)	—	福岡市住宅 供給公社総 務課	—	H27.4.22	—
					—			却下	
平成27年度 諮問第1号	H27.4.13	〇〇氏(又は代理人)が△△氏にかかる住民異動届を開示請求した際の事務手続き記録に関する文書	非公開	存否応答拒否	H27.5.12	南区市民部 市民課	「〇〇氏(又は代理人)が△△氏にかかる住民異動届を開示請求した際の事務手続き記録に関する文書」について, 福岡市長が行った非公開決定処分は妥当である。	H28.6.14	第1部会
					H28.5.16			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁 決 ・ 決 定 年 月 日	備 考
								裁 決 ・ 決 定 内 容	
平成27年度 諮問第2号	H27.4.23	H25.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H25.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第3号	H27.4.23	H24.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H24.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第4号	H27.4.23	H24.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H24.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第5号	H27.4.23	H25.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H25.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第6号	H27.4.23	H26.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H26.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁決・決定年月日	備 考
								裁決・決定内容	
平成27年度 諮問第7号	H27.4.23	H26.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H26.10.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第8号	H27.4.23	H27.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号	非公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報)	H27.5.14	福岡市住宅供給公社募集課	「H27.4.1現在の特定市営住宅の特定棟の空部屋番号」について、福岡市長が行った非公開決定処分は、各リストの見出しの項目の部分及び「区名」の欄の部分について公開とすることが妥当である。	H28.7.6	第2部会
					H28.6.13			一部認容	
平成27年度 諮問第9号	H27.5.8	福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課による、地域猫活動における、各実施地区の地区名、住所、代表者、参加者数、野良猫の手術頭数、聞き取り調査結果、実施に至るまでの説明会実施等の時系列一覧、および各実施地区における、給餌・清掃・不妊去勢手術等の計画書や、それら実施実績を示す報告書、及び活動を証明する写真画像	一部公開	1号(個人情報) 5号(行政運営情報)	H27.5.21	保健福祉局生活衛生部生活衛生課	「福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課による、地域猫活動における、各実施地区の地区名、住所、代表者、参加者数、野良猫の手術頭数、聞き取り調査結果、実施に至るまでの説明会実施等の時系列一覧、および各実施地区における、給餌・清掃・不妊去勢手術等の計画書や、それら実施実績を示す報告書、および活動を証明する写真画像」について、福岡市長が行った一部公開決定処分については、指定地域名のうち町名の部分は、公開とすることが妥当である。	H28.8.17	第2部会
					H28.7.20			一部認容	
平成27年度 諮問第10号	H27.9.16	特定地番の (1)上記空アパートに関する近隣住民からの苦情等申し入れ履歴、 (2)上記空アパートに関する「福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」に基づく調査結果、 (3)所有者等に対する指導及び回答・対応履歴	非公開	(1)存否応答拒否 (2)1号(個人情報)、 5号(行政運営情報) (3)1号(個人情報)	H27.10.16	住宅都市局建築指導部建築物安全推進課	「特定地番 (1)上記空アパートに関する近隣住民からの苦情等申し入れ履歴、(2)上記空アパートに関する「福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」に基づく調査結果、(3)所有者等に対する指導および回答・対応履歴」について、福岡市長が行った3件の非公開決定は、別紙に示す部分については、公開とすることが妥当である。	H28.9.21	第1部会
					H28.8.26			一部認容	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
平成27年度 諮問第11号	H27.11.12	①「本年度に福岡市に採用されるとして、入庁就職した者が福岡市に提出した宣誓書のたぐいの文書のすべて」として、今年度新規採用職員の宣誓書、 ②「特定職員が就職するに際して、福岡市に提出した宣誓書のすべての文書」として、当該職員の宣誓書	一部公開	1号(個人情報)	H27.12.11	総務企画局 人事部人事課	「①「本年度に福岡市に採用されるとして、入庁就職した者が福岡市に提出した宣誓書のたぐいの文書のすべて」として、今年度新規採用職員の宣誓書、 ②「特定職員が就職するに際して、福岡市に提出した宣誓書のすべての文書」として、当該職員の宣誓書」について、福岡市長が行った一部公開決定処分は妥当である。	H28.9.16	第1部会
					H28.9.5			棄却	
平成27年度 諮問第12号	H27.11.30	平成27年国勢調査に係る特定調査区を担当した調査員及び指導員の全ての氏名と住所連絡先(個人情報は除く)	非公開	6号(法令秘情報)	H27.12.25	博多区総務 部総務課	「平成27年国勢調査に係る特定調査区を担当した調査員及び指導員の全ての氏名と住所連絡先(個人情報は除く)」について、福岡市長が行った非公開決定は妥当である。	H28.12.6	第2部会
					H28.11.21			棄却	
平成27年度 諮問第13号	H28.1.6	児童扶養手当受給資格者名簿の作成日について、受給資格喪失後に作成可能な根拠となる文書	非公開	不存在	H28.1.12	子ども未来局 子ども部こども家庭課	「児童扶養手当受給資格者名簿の作成日について、受給資格喪失後に作成可能な根拠となる文書」について、福岡市長が行った非公開決定処分は妥当である。	H29.1.25	第2部会
					H29.1.23			棄却	
平成27年度 諮問第14号	H27.12.14	総務企画局所属の特定職員が福岡市に就職するとして提出した誓約書」、及び「総務企画局所属の特定職員の入庁から現在に至るまでの年度別所属部課名一覧と国家資格証のコピー	一部公開 非公開	1号(個人情報)	H28.1.13	総務企画局 人事部人事課	「総務企画局所属の特定職員が福岡市に就職するとして提出した誓約書」、及び「総務企画局所属の特定職員の入庁から現在に至るまでの年度別所属部課名一覧と国家資格証のコピー」について、福岡市長が行った一部公開・非公開決定処分は妥当である。	H28.9.16	第1部会
					H28.9.5			棄却	
平成27年度 諮問第15号	H27.12.14	保健福祉局所属の特定職員が市に提出した国家資格証のコピーと入庁から現在に至るまでの年度別所属先部課名一覧	非公開	1号(個人情報)	H28.1.13	総務企画局 人事部人事課	「保健福祉局所属の特定職員が市に提出した国家資格証のコピーと入庁から現在に至るまでの年度別所属先部課名一覧」について、福岡市長が行った非公開決定処分は妥当である。	H28.9.16	第1部会
					H28.9.5			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁 決 ・ 決 定 年 月 日	備 考
								裁 決 ・ 決 定 内 容	
平成27年度 諮問第16号	H27.12.14	住宅都市局と福岡市住宅供給公社 に、福岡市から出向している職員のうち、課長格級以上の職員の福岡市入庁時から現在に至るまでの年度別所属先部局課名一覧	非公開	1号(個人情報)	H28.1.13	総務企画局 人事部人事課	「住宅都市局と福岡市住宅供給公社に、福岡市から出向している職員のうち、課長格級以上の職員の福岡市入庁時から現在に至るまでの年度別所属先部局課名一覧」について、福岡市長が行った非公開決定処分は妥当である。	H28.9.16	第1部会
					H28.9.5			棄却	
平成27年度 諮問第17号	H28.2.5	衆議院解散日(H26年11月21日)前に、福岡市東京事務所が解散総選挙を把握していた根拠となる文書、及び福岡市東京事務所と福岡市教育委員会が「やりとり」をする関係性が確認できる文書	非公開	不存在	H28.2.24	総務企画局 東京事務所	「衆議院解散日(H26年11月21日)前に、福岡市東京事務所が解散総選挙を把握していた根拠となる文書、及び福岡市東京事務所と福岡市教育委員会が「やりとり」をする関係性が確認できる文書」について、福岡市長が行った非公開決定処分は妥当である。	H28.10.18	第1部会
					H28.10.3			棄却	
平成27年度 諮問第18号	H28.2.5	福岡市東京事務所と福岡市教育委員会が「やりとり」をする関係性が確認できる文書	非公開	不存在	H28.2.24	教育委員会 学校空調整備推進室	「福岡市東京事務所と福岡市教育委員会が「やりとり」をする関係性が確認できる文書」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定処分は妥当である。	H28.10.25	第1部会
					H28.10.3			棄却	
平成27年度 諮問第19号	H28.2.5	福岡市立、小中学校の管理職の教職員が、前任校のPTA名簿(委員在任中の保護者のTEL番号等々)を所持する事を容認している文書	非公開	不存在	H28.2.25	教育委員会 総務部 総務課	「福岡市立、小中学校の管理職の教職員が、前任校のPTA名簿(委員在任中の保護者のTEL番号等々)を所持する事を容認している文書」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定処分は妥当である。	H29.2.9	第2部会
					H29.1.23			棄却	
平成28年度 諮問第1号	H28.3.16	平成27年1月～3月中に住宅供給公社から福岡地方検察庁に提示された図面	非公開	6号(法令秘情報)	H28.4.15	福岡市住宅 供給公社保 全課	「平成27年1月～3月中に住宅供給公社から福岡地方検察庁に提示された図面」について、福岡市住宅供給公社が行った非公開決定は妥当である。	H29.3.22	第1部会
					H29.2.20			棄却	
平成28年度 諮問第2号	H28.4.22	新青果市場整備において、宇美処分場への建設発生土の搬出に使用された工事車両一覧表	非公開	不存在	H28.5.20	農林水産局 新青果市場 建設担当	平成28年9月30日審査請求取下げ	—	—
					—			—	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
平成28年度 諮問第3号	H28.5.26	特定公営住宅新築工事の現場仮設事務所の基礎がなかった事に対する指導に関する文書	非公開	存否応答拒否	H28.6.21	住宅都市局 建築指導部 監察指導課	「特定公営住宅新築工事の現場仮設事務所の基礎がなかった事に対する指導に関する文書」について、福岡市長が行った非公開決定は妥当である。	H29.3.7	第1部会 棄却
					H29.2.20				
平成28年度 諮問第4号	H28.4.27	特定大学に対する指導監督についての文書	一部公開	2号(法人等事業情報)	H28.6.24	経済観光文化局創業・立地推進部 創業・大学連携課	「特定大学に対する指導監督についての文書」について、福岡市長が行った一部公開決定処分は、別表に示す部分については公開とするのが妥当である。	H29.6.22	第2部会 一部認容
					H29.6.5				
平成28年度 諮問第5号	H28.7.25	「保護者と教職員とにより任意に組織された自主的な団体であるPTA」による学年レクリエーション等々の活動を①:学校の正課の授業時間内に行うこと、②:①を保護者に全て委任すること、①②の正当性を明言している根拠となる文書	非公開	不存在	H28.8.24	教育委員会 教育センター 研修・研究課	「保護者と教職員とにより任意に組織された自主的な団体であるPTA」による学年レクリエーション等々の活動を①:学校の正課の授業時間内に行うこと、②:①を保護者に全て委任すること、①②の正当性を明言している根拠となる文書」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定は妥当である。	H29.7.4	第1部会 棄却
					H29.6.19				
—	H28.8.1	エレベータ工事の見積比較表	一部公開	2号(法人等事業情報)	—	財政局アセットマネジメント推進部 設備課	—	H28.8.18	諮問せずに認容を決定 認容
					—				
平成28年度 諮問第6号	H28.8.9	事業税の減免に関する訴訟の控訴審(福岡高等裁判所)判決に係る判決文(原審:福岡地方裁判所平成27年12月18日判決)	一部公開	2号(法人等事業情報) 6号(法令秘情報)	H28.9.8	総務企画局 行政部法制課	「事業所税の減免に関する訴訟の控訴審(福岡高等裁判所)判決に係る判決文(原審:福岡地方裁判所平成27年12月18日判決)」について、福岡市長が行った一部公開決定は、事業所数を公開とすることが妥当である。	H29.11.20	第1部会 認容
					H29.10.30				

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁決・決定年月日	備 考
								裁決・決定内容	
平成28年度 諮問第7号	H28.9.2	平成27年度、福岡市東京事務所が、在福の全ての部局及び教育委員会からの依頼で、国会議員の個人事務所(中央省庁等々の国の機関ではない)と、連絡(アポイント取り等々)を取り合った、全ての記録が確認できる文書	非公開	不存在	H28.9.28	総務企画局 東京事務所	「平成27年度、福岡市東京事務所が、在福の全ての部局及び教育委員会からの依頼で、国会議員の個人事務所(中央省庁等々の国の機関ではない)と、連絡(アポイント取り等々)を取り合った、全ての記録が確認できる文書」について、福岡市長が行った非公開決定は妥当である。	H29.4.4	第1部会
					H29.3.21			棄却	
平成28年度 諮問第8号	H28.9.2	福岡市立小・中・高等学校において、PTAやその他任意の団体が、正課の授業を行った場合に発生した事故及び不測の事態について、その責任を負う役職名が明記されている文書	非公開	不存在	H28.9.30	教育委員会 指導部学校 指導課	福岡市立小・中・高等学校において、PTAやその他任意の団体が、正課の授業を行った場合に発生した事故及び不測の事態について、その責任を負う役職名が明記されている文書」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定は妥当である。	H29.8.3	第2部会
					H29.7.10			棄却	
平成28年度 諮問第9号	H28.9.14	2016年5月に西日本新聞で報道された城南区校長減給処分(喫煙をともなう処分)についてわかるもの一切。・事実関係、事情聴取、弁明書、処分内容、処分理由説明書、・処分内容について、事件後の学校・教委のとらえがわかるもの	一部公開	1号(個人情報) 4号(審議等情報)	H28.11.4	教育委員会 総務部教職 員第2課	「2016年5月に西日本新聞で報道された「城南区校長減給処分(喫煙をともなう処分)についてわかるもの一切」。・事実関係、事情聴取、弁明書、処分内容、処分理由説明書・処分内容について、事件後の学校・教委のとらえのわかるもの」について、福岡市教育委員会が行った一部公開決定は、妥当である。	H29.12.26	第2部会 ※認容部分は、実施機関が答申前に公開を認めた部分。
					H29.11.27			一部認容	
平成28年度 諮問第10号	H28.10.20	平成23年度から公文書の公開請求日までに福岡市が原告となって提起した裁判の被告名及び事件番号が記録された文書	非公開	1号(個人情報)	H28.11.15	住宅都市局 住宅部住宅 管理課	「平成23年度から公文書の公開請求日までに福岡市が原告となって提起した裁判の被告名及び事件番号が記録された文書」について福岡市長が行った非公開決定は、妥当である。	H29.12.27	第1部会
					H29.11.27			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容 (争点)	諮問年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
					答申年月日			裁決・決定内容	
平成28年度 諮問第11号	H28.10.20	福岡市を被告として提起された裁判で現在、係争中となっているものの原告名訴状答弁書と事件番号と市長が訴訟委任状を書いて委任した弁護士名とその報酬額と訴訟委任状と市の指定代理人として登録して裁判所提出した書類	一部公開	1号(個人情報) 2号(法人等事業情報)	H28.11.16	総務企画局 行政部法制課	「福岡市を被告として提起された裁判で現在、係争中となっているものの原告名訴状答弁書と事件番号と市長が訴訟委任状を書いて委任した弁護士名とその報酬額と訴状委任状と市の指定代理人として登録して裁判所提出した書類」について、福岡市長が行った一部公開決定は、非公開とした部分のうち、弁護士報酬額に係る部分については、公開することが妥当である。	H30.7.12	第1部会
					H30.6.18			一部認容	
平成28年度 諮問第12号	H28.10.21	福岡市庁舎10階の記者会見室の使用申請等に関する書類	非公開	不存在	H28.11.18	財政局財産 有効活用部 財産管理課	「福岡市庁舎10階の記者会見室の使用申請等に関する書類」について福岡市長が行った非公開決定については、結論として妥当である。	H30.1.10	第2部会
					H29.12.11			市長室広報 戦略室報道課	
平成28年度 諮問第13号	H28.11.7	訂正印の無い訂正部分について、福岡市の公文書の取扱いとして、この妥当性に言及している文書	非公開	不存在	H28.12.7	教育委員会 教育環境部 教育環境課	本件旅行命令(依頼)書における「訂正印の無い訂正部分について、福岡市の公文書の取扱いとして、この妥当性に言及している文書」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定については、これを取り消すことが妥当である。 また、実施機関は、「旅行命令(依頼)書作成マニュアル」を本件対象文書として、公開決定等をするのが妥当である。	H30.2.22	第2部会
					H30.1.29			認容	
平成28年度 諮問第14号	H28.12.16	特定整骨院(A)の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類	一部公開	1号(個人情報)	H29.1.6	博多区保健 福祉セン ター健康課	「特定整骨院の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類」及び「特定整骨院への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表」について、福岡市長が行なった一部公開決定は、妥当である。	H30.3.26	第1部会
					H30.3.19			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
平成28年度 諮問第15号	H28.12.16	特定整骨院(B)の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類	一部公開	1号(個人情報)	H29.1.6	博多区保健福祉センター健康課	「特定整骨院の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類」及び「特定整骨院への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表」について、福岡市長が行なった一部公開決定は、妥当である。	H30.3.26	第1部会
					H30.3.19			棄却	
平成28年度 諮問第16号	H28.12.16	特定整骨院(A)への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表	一部公開	1号(個人情報)	H29.1.6	博多区保健福祉センター健康課	「特定整骨院の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類」及び「特定整骨院への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表」について、福岡市長が行なった一部公開決定は、妥当である。	H30.3.26	第1部会
					H30.3.19			棄却	
平成28年度 諮問第17号	H28.12.16	特定整骨院(B)への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表	一部公開	1号(個人情報)	H29.1.6	博多区保健福祉センター健康課	「特定整骨院の施術所開設届兼台帳のすべての書類と添付書類」及び「特定整骨院への立入調査に伴い作成された資料のすべてと指導内容表」について、福岡市長が行なった一部公開決定は、妥当である。	H30.3.26	第1部会
					H30.3.19			棄却	
平成28年度 諮問第18号	H28.12.19	特定道路整備工事の件で、施工業者である特定業者が急遽工事を辞退した理由に係る文書	一部公開	1号(個人情報)	H29.1.12	住宅都市局住宅部住宅建設課	「特定道路整備工事の件で、施工業者である特定業者が急遽工事を辞退した理由」について、福岡市長が行った一部公開決定は妥当である。	H30.3.27	第2部会
					H30.3.19			棄却	
平成28年度 諮問第19号	H29.1.24	指定障がい福祉サービス事業所等における不正事案に関する調査に関する資料一式	非公開	3号(生命等保護情報)	H29.2.21	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課	「指定障がい福祉サービス事業所等における不正事案に関する調査に関する資料一式」について、福岡市長が行った非公開決定は妥当である。	H30.7.12	第1部会
					H30.6.18			棄却	
平成29年度 諮問第1号	H29.3.30	特定地番の土地上の建物について、福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例に基づき調査した事項に関する報告書(特に、底地の所有者、管理者に関する調査結果を記載した文書)	一部公開	1号(個人情報) 5号(行政運営情報)	H29.4.21	住宅都市局建築指導部建築物安全推進課	「特定地番の土地上の建物について、福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例に基づき調査した事項に関する報告書(特に、底地の所有者、管理者に関する調査結果を記載した文書)」について、福岡市長が行った一部公開決定は、妥当である。	H31.2.14	第1部会
					H31.1.16			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関(担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
平成29年度 諮問第2号	H29.5.22	西区人権尊重連絡会議委員の個人名がわかるものとして「平成28年度西区人権尊重連絡会議 委員名簿(総会時)」	一部公開	1号(個人情報)	H29.6.21	西区総務部 生涯学習推進課	「西区人権尊重連絡会議委員の個人名がわかるものとして「平成28年度西区人権尊重連絡会議 委員名簿(総会時)」」について、福岡市長が行った一部公開決定については、非公開とした部分のうち、西区人権尊重連絡会議の会長である委員の氏名及び機関・団体における役職名の部分は公開することが妥当である。	H30.4.17	第2部会
					H30.3.19			一部認容	
平成29年度 諮問第3号	H29.9.22	福岡市総合図書館新ビジョンの事業計画・成果指標における目標値の算出根拠を示す文書	非公開	不存在	H29.10.6	教育委員会 総合図書館 事業管理部 運営課	「福岡市総合図書館新ビジョンの事業計画・成果指標における目標値の算出根拠 ＜平成30年度目標値＞①入館者数5,500千人②個人貸出冊数5,200千冊③貸出利用者数1,400千人④新規登録者数45千人」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定は、結論として妥当である。	H30.6.5	第2部会
					H30.5.25			棄却	
平成29年度 諮問第4号	H29.9.19	福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書(加害教師の反省文, 顛末書, 診断書, 事情聴取記録, その他一切の添付文書等を含む)(平成24年度分)	一部公開	1号(個人情報)	H29.10.19	教育委員会 総務部コンプライアンス 推進担当	「福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書(加害教師の反省文, 顛末書, 診断書, 事情聴取記録, その他一切の添付文書等を含む)(平成24年度分)」について、福岡市教育委員会が行った一部公開決定については、非公開とした部分のうち、「県教育庁の担当者のメールアドレス」、「始末書本文」の一部、「加害教員の担任する組」は公開することが妥当である。	R1.9.25	第1部会
					R1.8.27			一部認容	
平成29年度 諮問第5号	H29.11.24	総合図書館に係る指定管理者評価委員会(7/13開催)の「出席者名入り」議事録	非公開	不存在	H29.12.14	教育委員会 総合図書館 事業管理部 運営課	「総合図書館に係る指定管理者評価委員会(7/13開催)の「出席者名入り」議事録」について、福岡市教育委員会が行った非公開決定は妥当である。	H30.8.2	第2部会
					H30.7.10			棄却	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁決・決定年月日	備 考
								裁決・決定内容	
平成29年度 諮問第6号	H29.12.20	特定店舗の申請日現在における食品 営業者台帳(営業許可申請書)	一部公開	1号(個人情報)	H30.1.12	早良区保健 福祉セン ター衛生課	「特定店舗で営業をなす者に係る申請 日現在における食品営業者台帳(営業 許可申請書)」について、福岡市長が 行った一部公開決定は、妥当である。	H30.9.11	第2部会
					H30.8.21			棄却	
平成29年度 諮問第7号	H30.1.16	2メートルを超える擁壁を施工する際 の提出図書:「構造詳細図」及び「構 造計算書」	非公開	不存在	H30.2.14	福岡市住宅 供給公社保 全課	「福岡市住宅供給公社が昭和56年2月 13日付けで福岡市に提出の一般分譲 住宅特定団地の計画書の中に複数存 在している、2メートルを超える擁壁を 施工する際の提出図書:「構造詳細図」 及び「構造計算書」について、福岡市 住宅供給公社が行った非公開決定は、 結論として妥当である。	H31.2.13	第2部会
					H31.1.16			棄却	
—	H30.1.18	「福岡市総合図書館に係る指定管理 者評価委員会(平成29年7月13日開 催)」を非公開(傍聴禁止)とした根拠 規程	公開	—	—	教育委員会 総合図書館 事業管理部 運営課	—	H30.2.6	—
					—			却下	
平成30年度 諮問第1号	H30.6.12	一般分譲住宅特定団地に係る2メー トルを超える擁壁を施工する場合の 「構造詳細図等の構造を明示する書 面」	非公開	不存在	H30.6.21	福岡市住宅 供給公社保 全課	「福岡市住宅供給公社が昭和56年2月 13日付けで福岡市へ提出の一般分譲 住宅特定団地の計画書の中に複数箇 所存在している、2メートルを超える擁 壁を施工する場合の「構造詳細図等の 構造を明示する書面」について、福岡 市住宅供給公社が行った非公開決定 は、結論として妥当である。	H31.2.13	第2部会
					H31.1.16			棄却	
平成30年度 諮問第2号	H30.6.12	平成23年6月27日付け福市住公第 194号に記載された「東側、西側及び 南側は土羽の高さ1メートル以内で販 売したと思われます。」という一文の 根拠書面	非公開	不存在	H30.6.21	福岡市住宅 供給公社保 全課	「平成23年6月27日付け福市住公第 194号に記載された「東側、西側及び南 側は土羽の高さ1メートル以内で販売し たと思われます。」という一文の根拠書 面」について、福岡市住宅供給公社が 行った非公開決定については、これを 取り消し、別紙に記載する公文書を対 象文書として、新たに公開決定等を行 うことが妥当である。	H31.2.13	第2部会
					H31.1.16			認容	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
平成30年度 諮問第3号	H30.10.16	福岡市内の特定地番の集合住宅で発生した特定個人が所有する居室の火災に関する火災原因調査報告書一式(写真等含む)	一部公開	1号(個人情報) 2号(法人等事業情報) 6号(法令秘情報)	H30.11.13	消防局予防部 予防課	「福岡市内の特定地番の集合住宅で発生した特定個人が所有する居室の火災に関する火災原因調査報告書一式(写真等含む)」(以下「本件対象文書」という。)について、福岡市消防長(以下「実施機関」という。)が行った一部公開決定(以下「本件決定」という。)は、結論として妥当である。	R1.6.21	第1部会
					R1.5.28			棄却	
平成30年度 諮問第4号	H30.11.2	福岡市住宅都市局が保有する特定団地の管理に関する記録のすべて(写真, 手紙を含む)	一部公開	1号(個人情報)	H30.11.21	住宅都市局 住宅部住宅 管理課	「福岡市住宅都市局が保有する本件特定団地の管理に関する記録のすべて(写真, 手紙を含む)」について、福岡市長が行った一部公開決定を取り消し、改めて本件対象文書を特定した上で、新たに公開決定等を行うことが妥当である。	R1.7.18	第2部会
					R1.6.18			認容	
平成30年度 諮問第5号	H30.11.26	福岡市住宅供給公社が所有する特定団地の管理に関する記録(写真, 手紙を含む)(平成28年10月1日以降分)	一部公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報) 4号(審議等情報)	H30.12.11	福岡市住宅 供給公社業 務課	「福岡市住宅供給公社が所有する特定団地の管理に関する記録(写真, 手紙を含む)(平成28年10月1日以降分)」について、福岡市住宅供給公社が行った一部公開決定を取り消し、改めて本件対象文書を特定した上で、改めて公開決定等を行うことが妥当である。	R1.7.18	第2部会
					R1.6.18			認容	
平成31年度 諮問第1号	H31.4.5	福岡市民体育館内で働く業務委託されている福岡市スポーツ協会のすべての従業員氏名と座席表。プール監視業務を委託している特定会社Aのアルバイトか従業員のすべての氏名とそれぞれの業務日誌1月から3月分	一部公開	1号(個人情報)	H31.4.23	市民局ス ポーツ推 進部ス ポーツ 施設課	「福岡市民体育館内で働く業務委託されている福岡市スポーツ協会のすべての従業員氏名と座席表。プール監視業務を委託している特定会社Aのアルバイトか従業員のすべての氏名とそれぞれの業務日誌1月から3月分」について、福岡市長が行った一部公開決定は、妥当である。	R1.8.26	第2部会
					R1.8.1			棄却	
平成31年度 諮問第2号	H31.4.5	特定事業者が運営する事業所Aと事業所Bの福岡市への障がい者福祉サービスの運営にかかわる届出書類, 変更届の書類のすべて。設立関係書類を含む。	一部公開	1号(個人情報)	H31.4.24	保健福祉局 障がい者部 障がい者 施設課	「特定事業者が運営する事業所Aと事業所Bの福岡市への障がい者福祉サービスの運営にかかわる届出書類, 変更届の書類のすべて。設立関係書類を含む。」について、福岡市長が行った一部公開決定は、すでに取り消されているため、本件審査請求は、これを却下すべきである。	R1.12.17	第1部会
					R1.11.26			却下	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日	実施機関(担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
					答申年月日			裁決・決定内容	
令和元年度諮問第3号	R1.8.2	特定情報公開決定通知書に係る決裁文書(決定通知書を除く)	一部公開	3号(生命等保護情報)	R1.8.29	総務企画局 人事部人事課	「特定情報公開決定通知書に係る決裁文書(決定通知書を除く)」について、福岡市長が行った一部公開決定は、妥当である。	R2.4.24	第1部会
					R2.3.26			棄却	
令和元年度諮問第4号	R1.8.19	福岡市住宅供給公社作成の「建設計画通知書」(昭和56年2月)に添付の「配置図」、及び「工事完了図」(昭和56年10月)に添付の「特定団地(仮称)道路台帳図」に記載されている敷地外構状況を示す根拠資料(説明書)	非公開	不存在	R1.9.10	福岡市住宅供給公社保全課	「福岡市住宅供給公社作成の「建設計画通知書」(昭和56年2月)に添付の「配置図」、及び「工事完了図」(昭和56年10月)に添付の「特定団地(仮称)道路台帳図」に記載されている敷地外構状況を示す根拠資料(説明書)」について、福岡市住宅供給公社が行った非公開決定は妥当である。	R2.3.27	第2部会
					R2.3.9			棄却	
令和元年度諮問第5号	R1.8.19	福岡市住宅供給公社が昭和54年4月に作成した特定団地造成工事に関する「造成計画平面図」、昭和56年2月に福岡市へ提出した計画通知書に添付の「配置図」及び工事完了時に提出した「道路台帳図」に記されている敷地外構状況の東西南北の記号の意味(説明)	非公開	不存在	R1.9.10	福岡市住宅供給公社保全課	「福岡市住宅供給公社が昭和54年4月に作成された特定団地造成工事に関する「造成計画平面図」、昭和56年2月に福岡市へ提出された計画通知書に添付の「配置図」及び工事完了時に提出された「道路台帳図」に記されている敷地外構状況の東西南北の記号の意味(説明)」について、福岡市住宅供給公社が行った非公開決定は妥当である。	R2.3.27	第2部会
					R2.3.9			棄却	
令和元年度諮問第6号	R1.8.22	福岡市特定区で、預金を差し押さえた滞納国保料について、実際に通帳残高の差押えを実施した日付(通帳に差押えと載った日)と預金の種類、差し押さえた金額の一覧 対象日付:平成31年3月1日～3月31日	非公開	5号(行政運営情報)	R1.9.12	南区市民部 保険年金課	「福岡市特定区で、預金を差し押さえた滞納国保料について、実際に通帳残高の差押えを実施した日付(通帳に差押えと載った日)と預金の種類、差し押さえた金額の一覧 対象日付:平成31年3月1日～3月31日)」について、福岡市長が行った非公開決定は、次の部分については、公開することが妥当である。 ・差し押さえた金額	R2.10.6	第2部会
					R2.9.10			一部認容	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日 答申年月日	実施機関 (担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
								裁決・決定内容	
令和元年度 諮問第7号	R1.11.12	2019年特定市立学校から、福岡市への転入後『免職』になった教諭について、わかるもの一切。①処分内容のわかるもの、②処分理由説明書、③事情聴取内容のわかるもの、④学校長、本人の弁明等わかるもの、⑤市教委の処分前後の法的対応のわかるもの、⑥特定市教委への問いあわせおよび回答があれば、わかるもの、⑦本件について発表された件があれば含む	一部公開	1号(個人情報) 5号(行政運営情報)	R1.12.20	教育委員会 総務部 服務指導課	「2019年特定市立学校から、福岡市への転入後『免職』になった教諭について、わかるもの一切。①処分内容のわかるもの、②処分理由説明書、③事情聴取内容のわかるもの、④学校長、本人の弁明等わかるもの、⑤市教委の処分前後の法的対応のわかるもの、⑥特定市教委への問いあわせおよび回答があれば、わかるもの、⑦本件について発表された件があれば含む」について、福岡市教育委員会が行った一部公開決定により非公開とした部分のうち、次の部分については、公開することが妥当である。 1「福岡市教育委員会分限懲戒審議会の審議結果について(意見具申)」のうち「福岡市教育委員会分限懲戒審議会会議録」の2頁目23行目から24行目までの部分(ただし、特定の学校名を除く。) 2「退職手当支給制限処分について」のうち「処分後に支払われる一般の退職手当等の額」	R2.10.2	第1部会
					R2.9.10			一部認容	
令和2年度 諮問第1号	R2.4.22	市政への提案に係る案件について、特定個人と電話対応した教育委員会生徒指導課の担当職員名を確認できる文書	非公開	存否応答拒否 1号(個人情報)	R2.5.14	教育委員会 指導部 生徒指導課	—	—	第1部会
					—			—	
令和2年度 諮問第2号	R2.5.25	別紙(添付)の記1. ①②③及び記2.に係る文書	非公開	存否応答拒否 1号(個人情報)	R2.6.18	教育委員会 指導部 生徒指導課	—	—	第1部会
					—			—	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問番号	不服申立て年月日	対象公文書名	原処分	不服申立ての内容(争点)	諮問年月日	実施機関(担当局課名)	答申の概要	裁決・決定年月日	備考
					答申年月日			裁決・決定内容	
令和2年度 諮問第3号	R2.5.25	教育長が「国会議員との懇談会」に出席するために、公費が当てられる根拠となる文書	公開	文書の特定	R2.6.26	教育委員会 教育支援部 健康教育課	—	—	第1部会
					—			—	
令和2年度 諮問第4号	R2.5.25	特定職員に係る案件に限定して、①※別紙回答1の根拠となる文書、②※別紙回答2の根拠となる文書	公開 一部公開 非公開	存否応答拒否 1号(個人情報)	R2.6.22	教育委員会 総務部職員課	—	—	第1部会
					—			—	
令和2年度 諮問第5号	R2.9.28	特定市民センター等蓄熱槽防水改修工事の作業員名簿	一部公開	1号(個人情報) 2号(法人等事業情報) 3号(生命等保護情報)	R2.10.13	財政局ア セットマネジメント推進部 施設建設課	—	—	第2部会
					—			—	
令和2年度 諮問第6号	R2.9.28	工事関係書類(特定市民センター等蓄熱槽防水改修工事)	一部公開	1号(個人情報) 3号(生命等保護情報) 部分公開	R2.10.23	早良区総務部 生涯学習推進課	—	—	第2部会
					—			—	
令和2年度 諮問第7号	R2.10.27	福岡市が設定する、指定地域密着型通所介護事業者及び指定介護予防型通所サービス事業者の指定の取消しを行う場合の不利益処分基準が記載されている書面	一部公開	5号(行政運営情報)	R2.11.16	保健福祉局 高齢社会部 事業者指導課	—	—	—
					—			—	
令和2年度 諮問第8号	R2.11.20	福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書(加害教師の反省文、顛末書、診断書、事情聴取記録、その他一切の添付文書等を含む)(平成27年度分)	一部公開	1号(個人情報) 5号(行政運営情報)	R2.12.14	教育委員会 総務部服務指導課	—	—	—
					—			—	

## 平成27年度以降の不服申立ての状況

(情報公開制度: 令和3年3月末現在)

諮問 番号	不服申立て 年 月 日	対 象 公 文 書 名	原 処 分	不服申立ての内容 (争 点)	諮問年月日	実施機関 (担当局課名)	答 申 の 概 要	裁決・決定年月日	備 考
					答申年月日			裁決・決定内容	
令和2年度 諮問第9号	R2.12.21	自衛隊へ提供した18歳と22歳の名簿 に関係し、以下の事項を含む執行予 算額等を記載した公文書 1. 名簿作 成に関わった福岡市職員の員数と給 与支給額、2. 名簿作成印刷費の金 額、3. 福岡市と自衛隊の連絡に使 った金額、4. その他、名簿提供に費や した金額、5. 福岡市の財務会計上の 職に就く行政機関名を表した公文書、 6. 本件名簿提供についての下記の 公文書 ①支出命令書、②若しくは、 支出負担行為決議書兼支出命令書	非公開	不存在	R3.1.6	市民局総務 部区政課	—	—	—
					—			—	